

## 第11回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年1月26日（金）午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

1番	小林	徳博	7番	野谷	茂
2番	井上	宗士	8番	倉持	純子
3番	中村	隆一	9番	秋山	啓治
4番			10番	橘川	直泰
5番	西山	聖二	11番	原	恵子
6番	露木	聖一	12番	野谷	和雄

4 欠席委員

4番 原 淳利

5 事務局職員出席者

事務局長	小島	孝紀
副主幹	石原	慎也
主事	羽鳥	政光

6 議事録署名人

5番 西山 聖二                      6番 露木 聖一

7 報告事項

(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

8 議 事

議案第24号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

## 会議の状況

### 【議長】

それでは第 11 回の総会を開催いたします。

本日は、原淳利委員が欠席です。

それでは日程第 2 の議事録署名人の指名については、5 番西山委員、6 番露木委員にお願いをいたします。

続きまして、日程第 3 の報告事項に入ります。報告事項 1、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について。事務局より朗読及び説明をお願いします。

### 【事務局】

— 報告事項 1 朗読 —

それでは説明いたします。

この度、12 月 27 日に 様から相続による農地の所有権取得の届出がございました。権利を取得した農地についての農業委員会による、あっせんの希望はありません。

なお、この届出の受理通知書を 様には 1 月 22 日付で発行しております。

以上でございます。

### 【議長】

報告事項であることから皆さまのご了承をお願いいたします。

それでは続きまして、日程第 4 の議事に移ります。議案第 24 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、議題といたします。

事務局、朗読をお願いします。

### 【事務局】

— 議案第 24 号朗読 —

### 【議長】

続きまして、現地確認報告をお願いします。橘川委員、お願いします。

### 【委員】

1 月 19 日に一色地区農業委員及び事務局で、対象農地を確認いたしました。対象地は畑として耕作されておりました。今後も借主である さんが、畑として耕作されるということなので、周辺農地への支障はないと思います。

**【議長】**

続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

**【事務局】**

議案第24号関係資料をご覧ください。

1ページをお開きください。農用地利用集積計画書でございます。2ページに位置図です。3ページに公図の写し、4ページに営農計画書となっております。

農用地利用集積計画は、町が定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に従って実施される農業経営基盤強化促進事業の中の利用権設定等促進事業に関する事項に基づいております。

農用地利用集積計画の一般要件としましては、農地を効率的に耕作すること、農作業に常時従事すること、農業に対する意欲等、総合的に判断をすることとなっております。

なお、申請地につきましては、平成24年8月から緑が丘のさんが耕作されており、引き続き耕作されるということです。ご審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

**【議長】**

それでは質問、意見等がある方は、挙手をお願いします。

**【委員】**

営農計画書では、一色、平塚、中井というように広範囲な土地で栽培を行っているということだが、今後二宮を中心にやっていくのか、それとも広い範囲の中で耕作をしていくのか、分かっていたらお教えてください。

**【事務局】**

この方は、数年前から営農計画書に記載されている農地を耕作している状況でございます。今後について、規模拡大という話は今のところお伺いはしていません。

**【委員】**

二宮では、耕作が難しくなっている農地がありますので、そういうところを活用していただきたいと思います。

**【議長】**

他にご質問はございませんか。

それではお諮りしたいと思います。議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。

—挙手—

**【議長】**

挙手全員でございますので、よって本案は可決いたします。本日の審議事項につきましては、これで全て終了いたしますので、総会につきましては閉会いたします。

午前10時20分閉会